

令和7年度予防接種のお知らせ (R7.4.1)

東温市市民福祉部健康推進課

東温市では、定期予防接種を下記のとおりに実施しています。
対象年齢の方は予防接種についての説明書等をよく読み、接種を希望される場合は十分理解した上で体調のよい時に予防接種を受けましょう。



記

1. 定期予防接種の対象者及び接種方法

東温市イメージキャラクター いのどん

種類	対象者		標準的な接種期間
五種混合 ※1 (ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ・Hib)	1 期初回	生後 2 か月～90 か月に至るまでの人 (20 日以上の間隔をおいて 3 回)	生後 2 か月に達した時から生後 7 か月に達するまでの期間
	1 期追加	生後 2 か月～90 か月に至るまでの人 【1 期初回(3 回)接種終了後、6 か月以上の間隔をおく】	1 期初回 3 回接種終了後 6 か月に達した時から 18 か月に達するまでの期間
四種混合 (ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ) ※1	1 期初回	生後 2 か月～90 か月に至るまでの人 (20 日以上の間隔をおいて 3 回)	生後 2 か月に達した時から生後 12 か月に達するまでの期間
	1 期追加	生後 2 か月～90 か月に至るまでの人 【1 期初回(3 回)接種終了後、6 か月以上の間隔をおく】	1 期初回 3 回接種終了後 12 か月に達した時から 18 か月に達するまでの期間
Hib 感染症 ※1	初回	生後 2 か月以上 60 か月に至るまでの人 (1 歳までに 27 日以上の間隔をおいて 3 回)	初回接種開始は、生後 2 か月から生後 7 か月に至るまで ※標準的な接種期間を逃した場合は、接種回数異なります。
	追加	生後 2 か月以上 60 か月に至るまでの人 (初回(3 回)接種終了後、7 か月以上の間隔をおく)	
小児の肺炎球菌感染症	初回	生後 2 か月以上 60 か月に至るまでの人 (2 歳までに 27 日以上の間隔をおいて 3 回)	初回接種開始は、生後 2 か月から生後 7 か月に至るまで ※標準的な接種期間を逃した場合は、接種回数異なります。
	追加	生後 2 か月以上 60 か月に至るまでの人 (1 歳以降に初回(3 回)接種後、60 日以上の間隔をおく)	
B 型肝炎	1 歳に至るまでの人 27 日以上の間隔をおいて 2 回 さらに 1 回目の接種から 139 日以上の間隔をおいて 1 回		初回接種開始は、生後 2 か月から生後 9 か月に至るまで
ロタウイルス	1 価	出生 6 週 0 日後から 24 週 0 日後までの間にある人 (27 日以上の間隔をおいて 2 回経口投与)	初回の標準的な接種期間は、生後 2 月に至った日から出生 14 週 6 日後までの期間
	5 価	出生 6 週 0 日後から 32 週 0 日後までの間にある者 (27 日以上の間隔をおいて 3 回経口投与)	
結核 (BCG)	1 歳に至るまでの人		生後 5 か月に達した時から生後 8 か月に達するまでの期間
麻しん・風しん (MR) ※2	1 期	生後 12 か月～24 か月に至るまでの人	1 歳のお誕生日を目安
	2 期	小学校就学前の 1 年間にある人 (平成 31 年 4 月 2 日～令和 2 年 4 月 1 日生まれ)	★接種期間：令和 8 年 3 月 31 日まで
水痘 (水ぼうそう)	生後 12 か月から 36 か月に至るまでの人 (3 か月以上の間隔をおいて 2 回)		1 回目は、生後 12 か月から 15 か月に達するまでの期間。2 回目は、1 回目接種後 6 か月から 12 か月までの間隔をおく
日本脳炎	1 期初回	生後 6 か月～90 か月に至るまでの人 (6 日以上の間隔をおいて 2 回)	3 歳に達した時から 4 歳に達するまでの期間
	1 期追加	生後 6 か月～90 か月に至るまでの人 【1 期初回(2 回)接種後、6 か月以上の間隔をおく】	4 歳に達した時から 5 歳に達するまでの期間
	2 期	9 歳～13 歳未満の人	9 歳に達した時から 10 歳に達するまでの期間
	(積極的勧奨差し控えによる対応) 平成 17 年 4 月 2 日～平成 19 年 4 月 1 日生まれの人で 1 期・2 期の接種が不十分な場合 1 期は 5 歳～20 歳未満、2 期は 9 歳～20 歳未満の間に接種できる。		
二種混合 (DT) (ジフテリア・破傷風)	2 期	11 歳～13 歳未満の人	11 歳に達した時から 12 歳に達するまでの期間 (小学校 6 年生)
ヒトパピローマウイルス感染症 (子宮頸がん予防)	小学 6 年生～高校 1 年生相当の女子 (3 回接種) (積極的勧奨差し控えによる対応) 平成 9 年 4 月 2 日から平成 21 年 4 月 1 日生まれの女性で、令和 4 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までに 1 回以上接種している方は、令和 8 年 3 月 31 日まで接種できる。		中学 1 年生相当の女子

※1 令和 6 年 4 月 1 日から四種混合及び Hib ワクチンに代わり、五種混合ワクチンが定期接種になりました。既に四種混合及び Hib ワクチンを接種されている方は、原則同じワクチンを接種し、五種混合ワクチンの接種は不要です。詳しい接種方法は、かかりつけ医にご相談ください。

※2 MR1 期は、令和 6 年度内に 2 歳に達する方、MR2 期は、平成 30 年度生まれの方について、ワクチンの偏在等を理由に令和 6 年度内に接種ができなかった場合は、令和 7 年度に接種できる場合があります。病院にご相談ください。

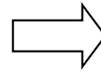
2. 予防接種を受けるときの準備

- ① 必ず予約をしてから、接種してください。
- ② 持参品
 - ・母子健康手帳（接種記録を行うため、必ず持参してください）
 - ・予防接種手帳（予診票） ・健康保険証
- ③ 接種費用：無料

3. 異なった種類のワクチンを接種する場合の間隔

ワクチンの効果や安全性のため、次の接種をするまでには、最低でも次のとおり間隔をあげましょう。

生ワクチン
BCG、ロタウイルス、 麻しん・風しん (MR)、麻しん、風しん、水痘
おたふくかぜなど



接種した日から生ワクチンの予防接種を行うまでの間隔は 27 日以上おく。

五種混合、四種混合、Hib 感染症、小児の肺炎球菌感染症、B 型肝炎、日本脳炎、二種混合 (DT)、ヒトパピローマウイルス感染症などの不活化ワクチンについては、接種間隔の定めはありません。

☆同じ種類のワクチンを複数回接種する場合には、それぞれ定められた間隔があります。

4. 東温市内接種可能医療機関一覧表

医療機関名	所在地	電話番号	五種混合	四種混合	Hib	小児の肺炎球菌	B型肝炎	ロタ	BCG	MR		水痘	日本脳炎	DT	ヒトパピローマウイルス感染症 (子宮頸がん)
										1期	2期				
石川小児科	横河原337-1	089-955-0333	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
いずみ内科循環器クリニック	志津川南1丁目1-2	089-961-1195					○				○	○	2期	○	○
いのうえ小児科	野田2丁目485-1	089-955-0055	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
愛媛医療センター ※入院中の方のみ	横河原366	089-964-2411	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
愛媛十全医療学院 附属病院	南方561	089-966-5011											2期	○	○
中野クリニック	志津川1577-1	089-960-5800													○
西野内科 クリニック	牛淵1073	089-964-2200									○		2期		
パールレディース クリニック	野田2丁目100-1	089-955-0082													○
春香メンタル クリニック	志津川179-14	089-993-7710													○
山本内科胃腸科	北方3205-3	089-966-2066											2期	○	

※東温市外の愛媛県内指定医療機関で接種を希望される方は、東温市健康推進課、又は医療機関へ直接お問い合わせください。

5. 愛媛県外で予防接種を希望する場合

事前に予防接種依頼の申請手続きを行うことで、予防接種費用の助成を受けることができます。詳しくは右記二次元コードを読み取り、ご確認ください。



東温市 HP

6. その他

予防接種を受けたあと、接種局所のひどいはれ、高熱、ひきつけ等の症状がみられた場合は、医療機関に相談し、医師の診察を受けるようにしてください。その場合はあわせて、下記までご連絡ください。

<問い合わせ>

東温市総合保健福祉センター内 東温市健康推進課 TEL 089-964-4407